



愛媛県報

令和8年9月11日金曜日 第745号

発行 愛媛県

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 指定自立支援医療機関の指定（2件）……………（健康増進課）… 508
- 指定自立支援医療機関の名称の変更……………（ ）… 509
- 指定障害児通所支援事業者の指定……………（東予地方局地域福祉課）… 509
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（ ）… 509
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ ）… 509
- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………（ ）… 509
- 土地改良区の定款変更の認可……………（中予地方局農村整備第一課）… 510
- 道路の区域変更（県道松山川内線）……………（中予地方局管理課）… 510
- 道路の供用開始（ ）……………（ ）… 510
- 道路の区域変更（県道松山空港線）……………（ ）… 510
- 開発行為に関する工事の完了……………（中予地方局建築指導課）… 510
- 介護員養成研修事業者の指定……………（南予地方局地域福祉課）… 510
- 指定障害福祉サービス事業の廃止……………（ ）… 511

公 告

- 砂利採取業務主任者試験の実施……………（土木管理課）… 511

選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立の届出……………（選挙管理委員会）… 511
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………（ ）… 511
- 政治団体の解散の届出……………（ ）… 512

告 示

○愛媛県告示第967号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和8年9月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開 設 者			担当しようとする 医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
岩城島診療所	越智郡上島町岩城2123-1	社会医療法人心海会	広島県尾道市百島町972番地	理事長 次 田 展 之	精神通院医療	令和8年9月1日
クスリのアオキ今治本町薬局	今治市本町六丁目3番41号	株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	代表取締役 青 木 宏 憲	精神通院医療（薬局）	令和8年8月1日
ハッピー薬局牛湫店	東温市牛湫1057番地3	株式会社ハッピーファーマシー	松山市東垣生町497番地	代表取締役 新 野 和 幸	精神通院医療（薬局）	令和8年9月1日

○愛媛県告示第968号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和8年9月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定訪問看護事業者等			訪問看護ステーション			担当しようとする 医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名 称	所 在 地			
株式会社D & R	松山市吉藤二丁目18番7号	代表取締役 永 井 智 也	訪問看護ステーションのんき	松山市美沢二丁目5番47号 アイリッシュコート美沢403号		精神通院医療	令和8年8月1日

株式会社Mar	西条市中野甲598番地1	塩 崎 まり子	しずく訪問看護ステーション	西条市中野甲598番地1	精神通院医療	令和8年9月1日
---------	--------------	---------	---------------	--------------	--------	----------

○愛媛県告示第969号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

令和8年9月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称		担当する医療の種類	変 更 年月日
変 更 前	変 更 後		
訪問看護ステーションりん	リクラス訪問看護ステーションりん	精神通院医療	令和8年8月1日

○愛媛県告示第970号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和8年9月11日

愛媛県東予地方局長 加 藤 道 和

事業者番号	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者			指定障害児通所支援の種類	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所		指 年 月 定 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3851300313	株式会社四国中央興産	愛媛県四国中央市中之庄町464番地1	受 川 眞 二	放課後等デイサービス	放課後デイのびのびキッズ	愛媛県四国中央市寒川町758番地1	令和8年7月20日

○愛媛県告示第971号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和8年9月11日

愛媛県東予地方局長 加 藤 道 和

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
合同会社はなはなメディカルサポート	訪問看護ステーションはなはな	愛媛県四国中央市土居町津根2374番地ブルースターマンションN-1	令和8年7月1日	訪問看護

○愛媛県告示第972号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和8年9月11日

愛媛県東予地方局長 加 藤 道 和

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
合同会社はなはなメディカルサポート	訪問看護ステーションはなはな	愛媛県四国中央市土居町津根2374番地ブルースターマンションN-1	令和8年7月1日	介護予防訪問看護

○愛媛県告示第973号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和8年9月11日

愛媛県東予地方局長 加 藤 道 和

事業者番号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者			指定障害福祉サービスの種類	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 年 月 定 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810201198	一般社団法人 泰樹会	愛媛県今治市喜田村四丁目10番35号	谷 口 和 俊	生活介護	生活介護事業所アース	愛媛県今治市横田町一丁目3番25号	令和8年8月1日
3810201206	一般社団法人 笑心	愛媛県今治市東村一丁目7番19号	松 木 良 輔	就労継続支援（B型）	就労継続支援B型事業所 笑心	愛媛県今治市東村一丁目7番19号	令和8年8月1日

○愛媛県告示第974号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、石手川北部土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年9月11日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

○愛媛県告示第975号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年9月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	松山川内線	松山市枝松四丁目153番1 から 同市東本二丁目67番8 まで	旧	メートル 11.1～41.4	キロメートル 0.242	
			新	11.1～41.4	0.242	

○愛媛県告示第976号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年9月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	松山川内線	松山市枝松四丁目152番3 から 同市東本二丁目80番9 まで	令和8年9月11日

○愛媛県告示第977号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年9月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	松山空港線	松山市南江戸五丁目744番11から 同市南江戸一丁目540番6 まで	旧	メートル 34.0～61.1	キロメートル 0.458	
			新			

○愛媛県告示第978号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和8年9月11日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
8 中局建（開）第5号 令和8年9月2日	伊予市尾崎字天神下649番33、649番54、649番63、649番74、649番77、649番89、649番206、649番207、699番	松山市井門町373番地1 株式会社上浮穴産業

○愛媛県告示第979号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第1号口の規定により、次のとおり介護員養成研修事業者を指定した。

令和8年9月11日

愛媛県南予地方局長 大 崎 陳 洋

介護員養成研修事業者 の名称又は氏名	介護員養成研修事業者 の所在地又は住所	研修の課程	指 定 年月日
有限会社アボトライ	愛媛県宇和島市丸之内 3丁目2番1号	介護職員初 任者研修課 程	令和8年 8月13日

○愛媛県告示第980号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和8年9月11日

愛媛県南予地方局長 大 崎 陳 洋

事業者番号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者			指定障害福祉 サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃 止 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810700199	株式会社 夢・たまご	愛媛県大洲市平野町野 田乙961番地1	新 井 一 成	就労継続支援 A型	夢たまごファクトリー	愛媛県大洲市平野町野 田乙961番地1	令和8年 8月31日

公 告

○公 告

砂利採取業務主任者試験の実施について

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定に基づき、令和8年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和8年9月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 試験の場所

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁会議室（第二別館3階305会議室）

2 試験の日時

令和8年11月13日（金）午前10時

3 受験願書の提出期間

令和8年9月28日（月）から10月9日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 受験願書の請求先及び提出先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課又は住所地を管轄する地方局建設部若しくは土木事務所

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和8年9月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三 好 賢 治

1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代 表 者	会 計 責 任 者		
愛媛正直者の会	宮 澤 博 行	菅 勝 幸	松山市藤原町667	令和8年8月17日
永易政良後援会	永 易 政 良	篠 原 恭 子	新居浜市高田一丁目4-43	令和8年8月28日

○愛媛県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和8年9月11日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三 好 賢 治

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
日本共産党東予地区委員会	片 平 恵 美	代 表 者	片 平 恵 美	伊 藤 学	令和8年5月23日
自由民主党愛媛県ときわ会支部	片 岡 裕 文	代 表 者	片 岡 裕 文	野 本 秀 樹	令和8年7月17日
		会 計 責 任 者	浜 井 貴 弘	村 中 弘 之	

○愛媛県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和8年9月11日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
立憲民主党愛媛県第1区総支部	矢 野 尚 良	令和8年3月31日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
上杉まさひろ後援会	上 杉 昌 弘	令和8年8月8日